

施策カールテ

1 施策の位置付け

担当課 交通政策課

総合計画 政策の柱	都市のさまざまな活動を支える都市基盤の機能と質を高めるために	政策名 (基本施策名)	円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する	取組の 基本方向	「円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する」ため、公共交通で円滑な移動ができるようになるための「公共交通ネットワークの充実」、円滑な道路交通を確保するための「道路ネットワークの充実」、環境負荷の低減や、あらゆる人々の利用に対応するための「ひとや環境にやさしい交通環境の創出」に、重点的に取り組みます。	政策目標 (基本施策目標)	総合的な交通体系の構築により、円滑で利便性の高く、ひとや環境にやさしい、誰もが利用しやすい交通環境がつけられています。
--------------	--------------------------------	----------------	------------------------	-------------	--	------------------	---

2 施策の現状と達成状況、課題の抽出

①施策名	ひとや環境にやさしい交通環境の創出		④施策の達成状況	施策指標(単位)						達成率 (%)		
				H19:基準	H20	H21	H22	H23	H24:目標			
②施策目標	環境への負担が少なく、誰もが利用しやすい交通環境が形成されています。		⑤市民意識調査結果	指標① (総合計画に基づく指標)	ノンステップバスの導入率(%)		実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	81.3%
③施策を取巻く環境	国・県等の動向	地球温暖化や健康意識の高まりなどの市民生活を取り巻く環境の変化を受け、経済的で環境負荷の低減に効果が期待できる自転車の利用が見直されてきていることから、国や県が主体となり、自転車通行の安全の確保と環境負荷の少ない自転車の利用促進を図るため、本市内において、自転車通行環境の改善に向けた社会実験(歩道内で自転車と歩行者の分離等)を実施した。		指標②								
	外部意見 その他	平成22年3月に開催した「自転車のまち推進計画策定懇談会」においては、環境にやさしい交通手段として自転車利用促進が必要であり、また、安全に走れる自転車走行環境整備の充実が必要であるとの意見が出た。		指標③								
					指標④ (特記事項)							
市民の 施策満足度	26.6%	市民の 施策重要度	76.6%	達成度 (単年度目標)	● 達成している (90%以上)	概ね達成 (70%~90%未満)	達成していない (70%未満)	説明	ノンステップバスの導入や自転車の環境整備については、バス事業者や関係機関等と連携を図りながら実施することにより目標を達成することができた。	⑦現状分析と課題の抽出 (③④⑥を踏まえた分析)	成果が見られる点	ノンステップバスの導入率について、目標は達成できたが、引き続きバス事業者と連携を図り、継続的な促進を実施していく。また、「(仮称)自転車のまち推進計画」の策定についての基礎調査実施と事業検討を進め、計画策定に向けて着実に取り組んでいる。
⑥施策の評価	必要性・緊急性 (住民・社会ニーズ)	● 増加している	横ばい	減少している	説明	高齢化の進展によるバリアフリー推進の必要性や、地球環境問題等による自転車利用への関心が高まっている。	改善の必要な点	自転車に関する事業を推進するために、国、県、さらには、市民と連携、協力が欠かせないことから、さらに強化し事務事業の推進に取り組む。また、自転車の利活用を促進するためには、具体的な利便性向上策に、さらに取り組む必要がある。				
	適切性 (適切な事務事業の選択、実施)	● 十分である	不十分な事業が一部ある	不十分な事業が複数ある	説明	ノンステップバスの導入や自転車道の整備等については、交通戦略の中で、ひとや環境にやさしい交通環境を整備するための重点施策として位置づけ、計画的に取り組んだ。						
	有効性 (政策目標への効果)	● 十分である	やや不十分である	不十分である	説明	環境への負担が少なく、誰もが利用しやすい交通環境の形成に向けて、ノンステップバスの導入や自転車利活用の事業を促進し、十分な効果があった。						

3 今後の取組方針

⑧取組の 考え方	総論	人や環境にやさしい交通環境の創出を図るために、国や県と連携してノンステップバスの導入補助を行なうとともに、「(仮称)自転車のまち推進計画」の策定においては、これまでの施策事業に加えて新たな事業等を位置づけながら事業に取り組む。	⑨政策評価 会議意見
	重点事業	自転車をとり巻く環境や市民ニーズが多様化していることから、平成22年度は、「走る」「止まる」「借りる」等の施策に「環境」「観光」「スポーツ」等の新たな視点を盛り込んだ「(仮称)自転車のまち推進計画」の策定に向けて取り組んでいく。また、「自転車のまちづくり」の実現に向けて、利用者のニーズ把握や、利用者の掘り起こしを行うため、「自転車利用者の利便性向上モデル事業」を実施し、「自転車利活用の促進」を図る。	
	見直し事業	ノンステップバス導入率については、平成22年度には、概ね計画の目標値を達成する見込みであることから、目標達成後の「人にやさしいバス導入費補助金」について、事業の方向性など、栃木県とともに検討を行う。	

4 施策を構成する事務事業一覧

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	H20	H21	H20	H21	重点度 (A~C)	事業の 方向性	施策目標を達成するための取組方針
					目標値	目標値	事業費 (千円)	事業費 (千円)			
1	人にやさしいバス導入費補助金 担当課 交通政策課	路線バス事業者	H9	人にやさしいバス(ノンステップバス)導入台数	12	19	21,860	40,454	A	継続	ひとや環境にやさしい交通環境を創出するために、今後もノンステップバスの導入促進に向けて、継続的に国や県とともに、支援を行っていく。
					11	19					
2	自転車利用・活用の促進 担当課 交通政策課	自転車利用者	H15	なし	—	—	0	86	A	継続	平成22年度に「(仮称)自転車のまち推進計画」の策定を行い、引き続き、関係機関と連携を図りながら、自転車利用・活用に関する事業を計画的に推進していく。また、自転車利用活用に関するモデル事業を新たに実施するなど、さらに、自転車利用の推進を図っていく。
					—	—					
3	自転車道整備事業 担当課 道路維持課	自転車利用者	H17	整備区間延長(m)	3,400	1,440	28,408	11,341	A	継続	平成22年度に策定する「(仮称)自転車のまち推進計画」において、優先整備路線を位置づけ、計画的な整備を行っていく。
					3,471	1,440					

様式 2

再掲	道路バリアフリー推進事業		全ての道路利用者	S61	点字ブロック整備延長 (m)	1,500	1,200	—	—	—	継続	障がい者や高齢者を含めた全ての人に対し安全・安心な歩行空間を確保するため、計画的に事業を進める
	担当課	道路維持課				1,011	1,830					
再掲	もったいない運動の推進		市民	H17	もったいない宣言家庭数 (家庭) 普及啓発のための施策・事業数	2,500	2,500	—	—	—	継続	もったいない運動は、「エコドライブの奨励」などを含む意識啓発活動であり、即座に効果が出る事業ではないことから、より実効性の高い事業を長期的に取り組んでいく必要があるため、引き続き継続していく。
	担当課	環境政策課				2,405	3,817					
						9	9					
						9	9					
再掲	家庭版環境ISO (みやエコファミリー)普及事業		市内の家庭	H14	ハンドブック配布数 (部)	4,000	4,000	—	—	—	継続	家庭での環境意識の高揚を図ることにより、「不必要なアイドリングストップ」などの取組が進み、環境にやさしい交通環境の創出につながることから、継続して実施し、地域まちづくり組織等と連携するとともに、特典内容の見直しについて検討し、引き続き認定家庭の拡大に努める。
	担当課	環境政策課				2,310	2,500					
再掲	事業所版ISO普及事業		市内中小事業者	H15	制度説明回数	4	4	—	—	—	継続	事業所への環境マネジメントシステムの普及を目的に宇都宮商工会議所と連携している事業であり、各事業所において「環境に配慮した運転」などに取り組むことにより、「事業所部門」での温室効果ガスを削減し環境にやさしい交通環境の創出を図る取り組みとして有効であることから、更に促進を図るため継続していくとともに、「エコアクション21」に対するインセンティブ付与などについて検討を進める。
	担当課	環境政策課				4	4					
再掲	交通戦略推進事業		市民・交通事業者・行政	H21	宇都宮都市交通戦略推進懇談会開催回数 (回)	—	1	—	—	—	継続	市民・交通事業者・行政機関の3者が連携して、交通戦略に位置づけた施策事業を推進するとともに、推進懇談会において進行管理を行っていく。また、将来の公共交通ビジョンについて、市民理解の促進に向けた取り組みを実施する。
	担当課	交通政策課				—	1					
再掲	東西基幹公共交通 (LRT等) の導入		市民・来街者	H6	なし	協議会等における検討や市民理解の促進	市民理解の促進	—	—	—	継続	東西基幹公共交通 (LRT等) の導入については、総合的な公共交通ネットワークを構築するうえで、重要な役割を担うものであることから、将来の公共交通ネットワークの実現に向けて市民理解の促進を図っていく。
	担当課	交通政策課				協議会等における検討や市民理解の促進	市民理解の促進					
再掲	公共交通利用環境整備事業費補助金		路線バス事業者、栃木県バス協会	H15	バス停等利用環境整備数 (か所)	16	10	—	—	—	継続	バス停の上屋・ベンチ・駐輪場の整備を実施することにより、バス利用者の快適性、バス停へのアクセス性が向上し、公共交通の利用促進につながっていることから、今後もバス事業者や関係機関と協議・調整を図りながら事業を推進していく。
	担当課	交通政策課				5	5					
施策事業費合計						50,268	51,881					